

西條誌

十六

和書門			
二九三	二九七	二九	二
號	號	函	架
類	類	類	類
冊	冊	冊	冊

內閣文庫			
五	二九	二	五
函	三	〇	五
架	冊	冊	冊
類	類	類	類

丙一〇三五號

地六四

內閣文庫			
番號	和	29357	
冊數	20 (16)		
函號	176	41	



西條誌

十六

古本白紙印



西條誌卷之十六目錄

垣生村

中多喜濱

島村



大島浦

黒島共



西條誌卷之十六

西條誌卷之十六

丙一一〇三五號

日野暖太郎 和煦 編述

竹内村久 敏雄

岡榮三郎 秀俊

助編

黒川定右衛門 則精

日野良之助 胖

樋之口分庄屋

國平有同 圖



西條誌

垣生村

新居郡伊王郷澤津組

村名の事昔河野家の時其垣生某の知新本
にて云く、その由り村名とは成りて云傳ふ
然此其垣ハ垣の字の誤ありと考ふる也
の阿りと其垣ハもよ土ハ垣生の二字にて
もふと讀む中略してもふと云き濁てもふと
ハ讀まり後まゝ誤りて垣生とは書る也

○村境 東北ニ家ハ海、西ハ宇高村、南ハ松神
子村、但東西凡拾八町、南亦凡拾三町

○田畑高五百七拾六石五斗八升を合

○家数四百六拾八軒

○人数凡貳千百六拾貳人

中村取の庄屋と右邊のりあり、寛文六年の古
帳あり、其内は當村高四百四拾七石貳斗六升

三合、家数七拾七軒、人数三百九拾八人と有り
そハおの如く、まは増しり。

○船数三十六艘 内信馬船二十一艘、餘ハ五端帆分、八福帆也。

○本郷の内小名 新端、濱中、小路、中海

當村枝立前と稱ふる変形、左の二ヶ所ハ名
目別、まゝありて、本郷の内一と不入、枝立を以て

一と云、まゝあり、まゝもの之、山端、山町、

○用水 岡崎川の細水と、池田の池とを引く、

然とと不足ニ、

○御普請所 三ヶ所、不、難所也、

○御林 一ヶ所

○名物 塩、かつらぎ、海苔、江端のり

塩やく家二十軒有り、南北二ヶ所あり、水、

森材天濱と云、九軒有り、南を前濱と云、十一軒

阿、此お濱の方の土地ハ、松神子村分一七が
 う、前濱、年財天二濱共、定海運上より、四斗入
 三百七拾五俵浪式由八分俵より、以浪を費五
 拾目、定式の運上ニ、當所の塩濱古く買け、加藤
 左馬殿時代より、運上浪上細始る、
古帳ハ 當所の塩多くハ、産せし水共、性味よき
又ハ 昔ハ、藝州廣常より、水を用也、然らばそ
即ハ 家良太
即ハ 家の

是、その水に、今ハ、濱改より、積出す、水水を積
 岐恒生と称ふ、當所より、新ハ、止より、當所より
 々ハ、大海より、積出、かき、海苔ハ、薩陸海苔
 子何より、江福海苔、風味江戸の漬子、此より近

○山あり 周三十 信村より、ハ、恒生山と云、極
九町 たる、想名、形、まき、妙を、高基と云、その外、あり



よ小名多し、トシ苔立クラと称するハ北の方少許の処
を云、御入部の所の帆掛松、その苔多し、阿り、
帆掛松のあり、大濠の條下子あり、

○浮島といふ処阿り、八九百四方程の小島に
地より、田の才あり、洪水の時も浮て不没と
云、怪しき事、地圖一と穿へたるもや、是玉の
傍れどの内尋ねる、このも阿りと云、

○聖徳太子足形石、字にハ幡字より上、石等い
ふもの阿り、怪しき説を傳ふは、此、ふ載鳥帽子
石、白子の満島より阿り、石窟 奥約ニ岩 餘幅 一 百 一 間 小山
と云、此より阿り、その石窟を塚たると稱ふ、曰ハ
六ヶありあり、清水に合ハ一窟のみのある、上
古人傳ふる、砂もや、三方石を積上り平なる大
石を置、屋根の如し、

○海邊の景色平沙渺々として白く宇高八幡社の松林澤津ハブ表の出崎あり皆一望の中ニ集ル塩竈の煙竈ツツヒキを多し大洋の舟は横江り風帆の浪舟沙雪の和鳴あり人の耳目を新すも場より山上の眺望ハまろ一入りありるを覺ふ

○小祠 惠美須社 岡崎社 八幡社

以上三祠神主宇高村

大原伊勢

○法泉寺

女乙山多間院古義真言宗御料新須賀村岡福寺末檀家凡三百軒

本尊 毘沙門天王

本堂

五間 七間

庫裡

四間半 七間

大師堂

二間 四方

釣鐘堂

二間 四方

鎮守女乙社

荒神社

門

一間半 二間

○太子庵

法泉寺持

庶屋 良左郎

御持地おりの庶屋より寛永正保孝安並名

等の時代の捨地帳数冊及び免状数十通を託

む大祖ハ宇高村富留の城主之権丹後守之と

云 宇高村の百姓九左衛門ハ其婦 庶屋大形

偃松阿 高三間を尺大九尺五寸、横長十三尺

五尺蓋の数 流の板七尺、流は成るる処四間 作り成りは珍しき大木之和歌の

集りしる中々

横井正之位供養所

名にありて屋あり中川とて書ありしは

多しやこころいふをいひ住らば

園池正之位寄道心

名にありて屋あり中川とて書ありしは

多しやこころいふをいひ住らば

持明院三位基延卿

むすしはるかたをくもはくふ此石の

杉を千石に陰を石の危

天極津大末日命百四代孫

大末日 鑑道

やとの名の風をふとくもあは云乃

あふのくも葉やひとぬる舞

長廣

あはは 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新

あはは 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新

あはは 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新

あはは 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新

あはは 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新

あはは 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新

あはは 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新 新

かきつゝありしつゝ一松のふれん

出雲の志道

言孫

此之新篇を其の屋とてしは乃

才のなり能きといふまのみに

此外詩歌連誦歌を志し其多く集り此略し

て不載寛永の頃より當村の誦歌綴り十四五軒

あり村の一軒より序れ其別は店屋を不遺守

高村より此水と名取す良を其の先祖亦其右

衛門當所より移りて後進々村繁昌し寛文十年

源姓公の清初入の時ハ増て九十軒あり今

ハ中々大に増して四百六十八軒とあり好

日出後村に天保六未年ある御多事あり家

内男子分限居小供を合て十一人 此目通一

此在繁昌女家と御意ありしと云ふ事大

祖多橋丹後守の用とる事とて何り、銀も添之

○奇特人

左屋良左衛門

六郎右衛門

文化三箇の冬、當村失火何りて、此屋延焼する
る二百軒と云へ、田舎にての大災なり、此村六
郎右衛門つとめて、助力の施を以て、又村中の
小入用物を利好し、して貸す、和銀あるの善報
何りて、清称養老殿に及なり、然ども奈後の事

とて事りて、終に家産衰へり、皆へり

西條玄是の先任隠居して法泉寺に居り

○奇特人

竟純

銀彦板

去ル寅冬、村方出火、此屋類焼之者、廿二多分
米穀、被助勢、為在、後以、順達、御座、以、無、而、優
り、も、事、と、様、子、之、外、差、當、類、焼、之、者、難、何、不、思
見、件、之、通、致、助、勢、以、減、早、免、傍、法、心、以、立、奇、特

之奉れ為 思召小依之在下並

○ 公儀孝義録のうつゝ 孝節志助左衛門

新居郡恒生村の助左衛門ハ田畑の言云石口
斗あるりをも所百姓あり、父を劫四郎といふ
て、少く七十八まゝ、五年さ記あると老同ま
顔ハ母は十年こけろ、病よ引して六十八歳
にさへありけるを、病名やうと扱ひて、孝義ハ

と意あり記す村の、海邊に近き所を塩やと
伐出漁自とふせ、一の、を業を勤と能、ありし
よて、数日うる家をも、海邊に塩釜屋を有り居
る事、其の志を、助左衛門一人に、形を、並て、お登志
んく、父母を、之る、之、父を、二使の、を、を、を
考へ、其、様、あり、し、き、その、乃、多、あり、し、と、己、の、年
を、と、引、し、も、事、と、の、お、れ、を、た、お、多、枕、り、ま、ふ、あ、り、と、

廁の通ひをさすはけ、うねるに後を暖めをさす
 廁よりかゝる夜毎に思はつゝ、うねるゝりふ
 してぬさしめ、世を知らず居る水と、父をいふ常は
 是しき事と知れ奥は聞よさく、さすゝに教
 ひくゝはきりり、一とを知き娘の痕瘡をさす
 してぬさすのりり、奥は聞よさく、移さる戸口の
 うねるぬさしめを、水の流の釋きり、おふと抱ひ
 うねるを、医者をとらめ、みる人も、海すゝと思ひ
 うねるゝり、うねるゝり、と娘の病をさす、さすゝか
 と、縁めと、お目いとも、戸口のうねる、さすゝ風もを
 さすゝき、娘の病をさす、いぬるゝり、ぬるゝりにと、さ
 すゝも、父を懐き、移し、ぬるゝり、思ひ、さすゝはと
 うねるゝり、用あさるゝり、さすゝより、いぬるゝり、さ
 すゝの井も、むさゝく、ぬさすゝと、さすゝの、悲をさ

古きよきと出さる、何と水と父母をそとつゝ一應の
 事、若きハ屋まし、不意に、さるき、志の、能く、ふく
 國の、控を、と、と、と、り、中、り、真、も、人、の、先、と、ら
 とも、さ、た、自、他、の、ま、り、を、正、は、あ、り、か、り、と、り、ま、を、領
 主、不、平、な、く、宝、曆、十、二、年、四、月、末、を、と、り、と、り、と、り、貴
 せり、

○ 公儀 存義 録 の 写

兄弟 睦者 倭助

新居郡恒全村の百姓倭助ハ田畑の言一斗八
 升あまりとちあえ、ちや、ちや、り、又、に、を、と、り、兄、の
 孫左衛門と同一くす、と、り、と、り、と、り、寫、実、な
 不、ま、能、く、も、と、よ、新、川、母、の、心、し、け、り、と、す、母、能、老
 ぬる、後、を、控、さ、り、力、を、を、り、指、の、ま、り、と、り、先、を、と、り
 くと、若、し、希、り、或、時、出、濟、り、の、事、に、よ、り、て、兄、哉、誅
 め、し、に、兄、を、心、を、や、き、と、り、能、く、と、り、と、り、お、く、怒

りて、家をさしひ出せしを、儀助をさすに、うらま
とをさし人さし、さし海くよ、いひ、浦しりと、少也
以、まら、孫を、を、能、無、り、の、さ、く、歌、や、さ、く、と、と、を、記、不
ど、り、に、家、う、り、と、三、年、を、か、つ、と、を、み、け、ふ、よ、兄、の
お、や、う、く、よ、哀、へ、ゆ、き、へ、か、た、儀、助、う、ら、り、歌、き、と、
兄、の、い、り、さ、り、う、す、を、う、く、さ、り、う、く、母、と、兄
は、子、と、を、呼、ま、り、て、喜、び、日、を、小、用、う、歌、末、後、の

あ、向、り、を、さ、し、と、母、に、云、傳、く、兄、の、許、ふ、を、贈、り、け
る、然、る、ふ、を、さ、し、子、と、を、つ、き、く、母、弟、ひ、さ、は、一
人、の、子、然、と、あ、り、は、ふ、ら、い、な、は、い、く、困、窮、し、て
宅、地、を、も、賣、代、お、せ、し、と、母、の、い、さ、く、然、へ、く、何
ら、似、と、い、ふ、扱、ひ、初、の、と、く、兄、ら、お、う、住、せ、さ、れ
を、儀、助、ハ、あ、の、免、な、く、に、恨、ひ、力、の、う、き、り、産、業
を、さ、さ、め、と、又、も、め、や、さ、く、母、を、こ、ら、う、と、せ、し、に、歳

程なく母は病に歿して、寛延二年六月、つ井
まうせみは儀助を歎きいそんううなく
かきくハお紀人の為しう新つうう後おと人
に誂められ泣く泣く香をそまへ後の事をも
懇子いそかともきりうううう孫左衛門と
義子おむくは長きをむも此をふあやま
少少のさ新へは毒をめとりおよ家をともほり
けよおとぞえけ毒をうういふむ年又さの
いそ別よまみらふりおは五年さ紀より孫左
衛門も重き病をうけう新と少くありうのは
俊助をよむく妻子乃すおと懇子いそ筆でそ
しくかきり儀助ハおくう親族よとわり已り
家をうううう兄弟家ようはりすも嫂よ向む
今より母と新と新とを甥とを子とをあらふ

へけきた、おれにお母いぬひ孫とく、とみよ祠
をある、さあ、あともよめいぬひ孫、よめ御のまこ
お嬢よ、おきく、おれのおま、お母いぬひ孫、村人
も、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫
とく、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫
とく、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫

き

多喜濱四ヶ所の辯

多喜濱の事、昔は、山陰を、入海の干潟を、今の

多喜濱の分新田久貢と稱する地、多喜濱の分

り稱する地の多喜濱を、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫

先より、久貢の二ヶ山を、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫

帳より、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫

て、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫、おれいぬひ孫

村の地先まで、今村分も、東の方少しまゝり居
しる様よ、多喜濱の土人中之

○當村干瀉の地廣かりけりは、元禄年中源尾
権左支奥村大助七歩升屋源八郎濱政屋新左

瀉三歩入○丈助以下の三人何國の
より新書

抹地お淋、元禄室永正徳の間中、善禱有し之兒

了
多喜濱、辰屋、森、四郎、家子、右、手、写、の、ま
難少、可、此、其、幸、禱、子、分、ら、す、云、傳、了、て

ハ、いま多喜濱と称する濱、多喜濱、本分と称す
る濱とも、権左支、邊、才、築、する、之、と、云、権、太、丈、當
所、了、て、死、し、墓、ハ、黒、島、の、明、正、寺、に、あり、如、左、事
保、十、七、年、壬、子、七、月、七、日、西、多、喜、濱、岡、基、願、海、美
廣、居、士、本、國、信、州、俗、名、深
尾、権、太、丈、光、清、と、あり、然、之、と、云、幸、と、け、す

○其後享保年中、後國吉和濱ヨシワより、森四郎與

一、良、善、左、瀉、の、忠、右、末、の、市、玄、瀉、孫、右、瀉、の、六、人
の、濱、師、來、り、干、瀉、お、地、の、子、を、新、ひ、築、成、する、は
初、め、権、左、支、を、創、た、る、之、の、多、喜、濱、と、稱、する、地

四ハ古濱
と稱す 十一濱ニ、森四郎以下六人のものと

カセーが三人ハのち國を仰り、森四郎と一

著左邊ののみ留る、中よを森四郎魁首とて身

代もゆゑと見へ、享保の 御入款の時

も、大庄屋並に 御目通 御針うけ宅一

御立寄り、後子孫業へ、庄屋後今に相續し

ける、森四郎室曆六年、改て石塔、久貞山上子
あり、與一、森の森ハ、と惣代を為、美左衛門

初ハ農
人と成、右多森濱、旧ハ只塩濱とのみ稱へ、中間

古濱と呼び、又西、多森濱と名く、文化元年、森の

字を省き、多森濱と改るる。

○享保の飢饉、は救のつめ、古濱の東へ

官より塩濱を起す、それと權右左衛門始る場

二、今の高四拾貳石九斗餘と、塩濱十七區の地

是ニ、旧ハ二十區あり、内三區ハのち田畑と成 御仁沢とて、窮民餓

死をまぬのれけるを以て多花濱とは名く、旧花
四郎の築上げて塩濱と斗り稱へし場をも、花
世に多花濱とは呼角りと笑ゆ、中間の濱を
東多花濱、花四郎の築しを西多花濱と稱へし
が、そのハ、花四郎分のをば、多花濱と斗り呼ひ去
の濱を多花濱と名く、

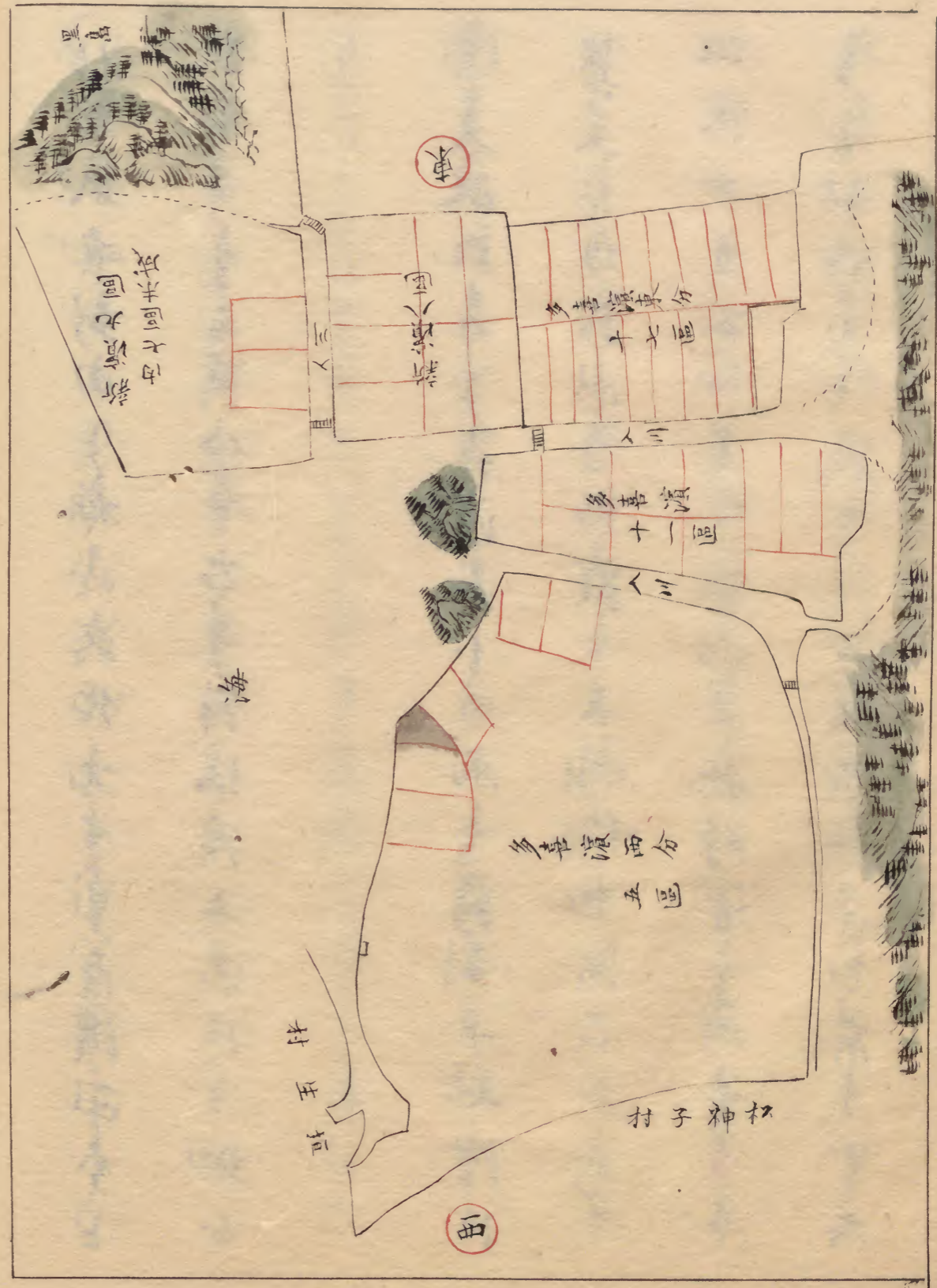
○寶曆九年、今の多花濱御分を清見登所、お

水も久^く貢^く新田と稱ふ、文化元年、多花濱西分と
改らる、言云百八石、九斗餘塩濱五區阿る地か
り、

○文政六年、多花濱東分の水へ、新よ十七濱、

築立阿り、お水を北濱と云、新濱と
七呼

以上四ヶ所、四名よ、お水且稱呼古今よ、變りし
るを以、いふく人を、七眩惑せしむ、あり、そ大



畧を大いし、辨し、又圖をありし、考索し便

す、濱の立法一様、ありし、其餘の細事とは

各條の下へ委くしらす

多喜濱西分

新居郡伊五郷沢津組

開泰の時代を以て、時々先多在濱を出す、
 け、水、府城をなす、を以て、順次を立て、東

一也 一つる 寺等は、多産濱西分を前へ出候

○宝曆九卯年、此屋瓦所より、久貞新田と名く

久貞山阿るを以て、文化元年、多産濱西分と改

らる。

○田畑高三百八石九斗を并八合

○家数四拾七軒

○人数凡百六拾五人

○船数七艘 大傳島

○塩濱五區 家数五軒あり、其の四十七軒の

外之、塩を俵二升、以運上根を分、○を俵二升、並

の増加地子、三由五分を俵より以上ハ、根目を刻

○増加地子を俵二升、根目を俵、是ハ文化五卯

年より、石炭を俵、建具換するを以、新子大を

を出さしむ、○釜屋、産坪、塩藏、濱子小屋、其の建

地ハ、地主より建之、因て増加地子と云は、地主一

の年貢より出さしめ、以運上根ハ、上一納る、○

熱汗、其給、塩を俵二升、根を重、○西分田地、其塩

濱兼、其屋給合而三石、太の外、分俵と云る、買船

如子一のきりねの事
字をいふに其畧之

○用水 今村の内楠崎池及び松林子村の泉
を引ふりぬき

○御普請所 松林の難所

○天神社 荒神社

藤田庄之助

多喜濱

備後國吉和濱の濱師春四郎と一良善左衛門

志右衛門市兵衛孫右衛門此六人より新古深

尾槍を夫り築かけ築濱を抹領し享保八年

功を畢ぬ當濱曰く今村の地先を有し築立

以後今村を離れ塩濱と呼び松林の稱呼も不

立享保十八東の塩濱に罷發以後此塩濱を以

并て多森濱と呼ぶ中よき濱を古濱と字
す、其後東を東多森濱と呼ひ、その濱を西多森
濱と名付し、文化元年西の字を省き、多森濱
と改らる。

○田畑高五石貳斗を升九合

○家数三拾三軒

○人数凡百三拾五人

○船数七艘 大傳馬

○塩濱拾壹區 家数拾壹軒、其の三拾三

軒の外二 此町、拾町六區四畝三歩、○此定法運
上根、其費五百九拾六匁、其分五匁、多

森濱西分の例と異なり、○加地子根の法、多森
濱西分の通り、○増加地子根の法、右同前、○其
斤、其給の法、各同お、○其屋給根を其百目、但塩
濱、其十を新分出す、多森濱西分の例と異なり、

○普請所 塩濱村の地主より法す

○御前社 龍神社

阿弥陀堂

庄屋 喜四郎

先祖喜四郎享保年吉和濱より来り。此処を
築成す。其子の多喜濱四々所の辯よ妻しけ
れ。其の略す爾後数代續て庄屋役を勤天
保六未歳 御廻領の時御立寄あり

多喜濱東分

享保十八年飢饉は故の爲、舊濱は築立あり、
尾保

檀太夫り築かけ
有し濱二と云 舊ハ東多喜濱と稱ふ文化元

年、多喜濱東分と改らる

○田畑高四拾貳石九斗九升六合

○家数貳拾三軒

○人数凡八拾六人

○船数式艘 大徳

○塩濱拾七區 家数十七軒あり 家の式拾三

新の外二 元ハ式十区あり、三區ハのち田畑と

○加地子根、増加地子根の法、右目前 ○換肝

運上根、其費五百四拾五兩四分五厘、此言屋運

上と云との、外濱にてハあり、是ハ黒沼伊右衛

又一採を立、因て、口屋運上根を、當濱より

○用水 阿島村の、餘を不_レ足_レ給_レす

○普請所 塩濱持の地、主より結す

○湊明神社

神主郷村

追夜虫羽

市杵島姫命 所祀神三座

田心姫命

湊津姫命

本社 六尺 幣殿 一間半 抹殿 二間半

末社 惠美須社

○ 庄屋 藤田庄三郎

祖父藤田初右衛門、とらめ、東分庄屋也

作并、西分庄屋兼帯三多、とら演、とら軒、とら大庄屋

格也、作并親ハ之、とら當時庄三郎、とら三代右

目様子、とら勤之、天保六末、とら御四、とら飲の時、とら御三、とら右

何、とらハ之、とら作并、とら存、とら仁、とら并、とら文化中、とら右之、とら通、とら涉、とら賞

卷下

藤田ハ之、とら

同入妻

とら

銀式抄宛

右夫婦之者、とら其、とら若、とら父、とら并、とら結、とら母、とら存、とら生、とら之、とら因、とら之、とら至、とら而

孝心、とら能、とら事、とら病、とら中、とら有、とら病、とら苦、とら之、とら勿、とら論、とら死、とら後、とら吊、とら念、とら也

至、とら而、とら親、とら切、とら之、とら能、とら事、とら屋、とら以、とら候、とら達、とら御、とら座、とら以、とら候、とら様

夫物能結一和者若心膠而奇持女美之
為思古以依之海浪水下置外
文化元
申九月

○三多森濱名物 濱燒鯛 塩焼鶏卵

○寛政二戊辰大坂町有江前分濱師呼上せ候

尋之岩谷去の用よ

濱國又年外外濱安ハ中通り、^{ナリ}、出牙塩ハ

濱上塩、準外一其濱敷少き揚外ニ外江

戸表と外七多森濱塩と中名目ハ立ふ中ハ

右谷出之趣、^{ナリ}濱と塩との位をアる子是ハ

り

○三多森濱にも塩竈元ハ去葉を焚く文化

五年より石炭を用也石炭ハ肥前國高倉松濱

等より出黒き石より堅炭に似たり、碎て粉よ

成たるし阿り皆能く火勢熾みして塩子く

しけ、價松葉を焚よりハ候し、

以上三濱分、文政十一子家分、保八酉家分、十

子年を平儀數一々年分、七万六千九百七拾七

俵餘之、此二十三軒子割を新分、武千三百三十

武俵餘と成昔ハ幸新にて、三子餘の俵數又出

本一の追、濱邊何々成塩附、出年數減

しりしと云

北濱

文政六年は築立あり、後所持りて地之如し、

○塩濱十七區
おの三濱ハ凡を町より、を町二
三段をを一區とす、塩濱ハ廣く、

二町内外を一區とす、○御運上帳、加地子帳、増
加地子帳等の法、西分、東分の如し、○夏田、底三

戸と在、四戸一、其法料年々、後百五拾目、其下
○十七濱の内、七濱ハ未成、

○御普請所、以益踐之内りて、其如之、

○四濱問屋

黒島 平右衛門

同 文作

○四多花濱の景玄妙之、断るるの如く、續たる
り如く、合するよて似て離れ、同きくとも思
は異なり、水濱創り、大鼓橋架りし後ハ、沙の溜
干々拘るす、堤防ひき黒岩へかちよて、
黒島大崎垣生山の景、あつて趣を物け、阿波の

浦長く、伊村の峰高く、北海の天を淹し、とき川
筋の帯を引、波戸の数々、横らり、磯の虫つ入川
尖く、^{スレド}風よ走る、船沙よ遊ぶ、香沙汲む、蟹塩焼く
煙よす、皆一望のうちよ、聚水り、久真山よ登り
ては、前の諸景悉く目およ列り、奇を競ひ秀を
争ハ、さるハ如く、近郷の名勝なる事ハ、いふを
まゝ、餘ほるも類まらざる、風景とは賞の、扱





婦み子は述難きを悟り、國を乞ふ大際を阿

と



阿島村

新居郡伊王郷澤津組

村名之義未詳

○村境 東ハ宇摩郡江料天満村西ハ郷村南

ハ宇摩郡御料上野村北ハ海但東知凡三十二

町南知凡二十五町

○田畑高三百四石三斗九升七合

○家数百四軒

○人数凡四百三拾七人

中村左の庄屋と右邊のり家と寛文六年の右
帳あり、その内、當村高百九拾五石貳斗八升五
合、家数三十軒、人数百四十七人とあり、今ハ
の如くは増より、

○織砲持二人

○枝在所 中^カ之^ニ名^ニ上^カ之^ニ名^ニ苜^ニ内^ニ

○用水 不足なき方

○御普請所 四ヶ所あり

○御林 八ヶ所

○御藪 一ヶ所

○阿曇越 當村水の入口、松の本と云処より

上北野村出口迄凡三拾町あり、此間を阿曇越
と云、新居濱、金子、庄内を始、浜津、宇宮、垣生、松神

子多在濱を名のり、宇摩形へ出るには必すの
谷を越え、伐木の纏ふ遠倉のあり、行人をくして寂寞
を増しむ。

○天満越 當村より海を凡五拾町餘を越て
御料を浦村へ出づ、松屋村の磯浦越の如し、海
濱には中途の瓦と云ふ所あり、山越よりして野
浦へ出づ、又岩内の本谷と云ふ所あり、天満

越の道あり

○護摩谷 と云ふ所あり、空海上人修業ありし地
之と云ふ所、其谷の下に關伽水あり、安養寺の
傍に、信作の病者多くありて、患所を治す。

○池王明神社

神主 郷村

近藤出羽

祀神
罔象女命

本社 五尺一間

幣殿 一間半二間

拜殿 二間四間

參籠所 一間半

神供所 一間半

石鳥居 一基

境外末社

池神社

山神社 二

荒神社 二

○王太子明神社

神主大島神

矢野越後守

所祀神 大鷓鴣尊

本社 五尺一間

幣殿 一間半

棟殿 二間

○安養寺

醫王山真明院古義真言宗御料新
須賀村田福寺末檀家凡八十軒

本尊 藥師如來

本堂 四間半

庫裏 四間半

門 一間

○藥師堂

村持

庄屋 長助

天保六未歲濟立安所

大島浦
黒島共

新居郡伊王郷沢津組

大島黒島とよき二島にて、之間十二町程も
離てあり、居屋ハ大島一浦ニありて、一統ニ司
之、黒島は、年寄役を人を置のみ、大島ハ本黒
島は枝の如し、昔古は大島を大黒島と云て、黒
島はあま名好く、大島の内の小嶼にて、一名
の内よ、統りて、後よ大黒の字を刻て、大黒島

島と二名を云ふ」と、土人の云傳あり、然とも

延喜式に黒瀨神社とあり、按北に

宇多帝以前ハ不_レ定_レ醍醐帝以後ハ黒島の名

くありてあり奉_レ明_レ命_レ云_レ云_レ

○島の周り六拾三町餘、阿瀨の地方を距り十

四五町

○畑高三百九拾石、石四斗八升貳合

内 三百拾四石、四斗四升四合 大島浦
七拾七石、三斗八合 黒島

○家數三百八拾軒 内 百九十四軒 大島浦
百八十六軒 黒島

○人數凡千四百六拾九人

内 凡七百三十二人 大島浦
凡七百三十七人 黒島

中村左の店屋与右邊のり、家、寛文六年の古

帳あり、其内は、大島浦高之百五石、斗五升八

合、家數貳百貳拾四軒、人數凡百九拾五人とあり

り、黒島、とこの内は籠りたるおろし、今ハお
の如くハ増しり。

○船数八拾八艘 内二十三艘 大島浦
六十五艘 黒島

○加子、後御領分、刻百貳拾七軒の内、五拾
八軒分、惣る。

○産物 尾 海藻 琉球芋 尾ハ、与りて、踊

踊 跳、不、破、海、島、ハ、寒、川、村、の、産、物、より、も、と、し、

○古の浦、江、領、分、第一の湊、あり、北、海、ハ、突、出、潮
深、け、甚、ハ、上、下、の、船、風、待、沙、待、の、と、め、と、来、来、も
此、多、く、東、風、ハ、船、中、に、難、け、水、共、西、北、を、塞、て
山、影、横、り、風、雨、を、避、け、便、利、と、て、よ、き、船、船、り
二、三、月、より、五、月、迄、ハ、紀、伊、播、磨、安、藝、周、防、等、の
国、より、漁、船、来、り、此、島、に、泊、り、居、る、船、の、志、ば、り
網、鯛、の、志、ち、廻、り、釣、舟、に、至、る、群、て、出、入、し、生、

船も他國より来り、中々を買とり、大抵よのほ
す、なほ春夏ハ一入賑あり、旧ハ當浦子千石以
上の船持ちるもの甚多く、沢津組の内の金銀
ハ、九ヶ村三歩、九ヶ村ハ、沢津、宇高、今松、神子、當
多、森、濱、垣、生、阿、高、辰、内、あり
浦七歩といふ程あり、因て他前よりは金出
と云し、其時の俗謡とて造れるものは、

○天満出ての佛渡、足高ハ急がえ、下江を渡が

と歌しと云、故を以、や、り、す、う、の、急、は、寺、七、二、宇
阿り、此急、々ハ、大、衰、く、山、其、家、を、比、て、皆、瓦、屋

二、

○引土ヒキツチと云、處、阿り、北より西は、新居郡伊

玉の、今、東ハ、宇摩郡まで、郷も、矣カスルと、昔より云傳
ぶ、り、ず、り、一、浦、の、内、は、破、碎、と、分、き、た、る、もの

二、

○番巫 福急殿時代より創シテと云

番人
井石

左末門、給浪三百目、三人扶持、
か番を人給浪百目、を人扶持、

○象が鼻 出寄あり、を似するを以名く

○城う端 昔六のまよ、村上左衛門大夫が紫ムラサキ

阿アと云傳ふ、然ども甚せま

○雌磯雄磯 二磯とも云急の東北より雌

磯の上の平ヒラ四十坪より高く、雄磯は高く、せま

八坪あり、四時小魚多く集る、傍に文合の磯阿

り、岩より湧き隠れ、見へす、文合とは雌雄磯と

云名と、かくきて名へさる、そりり呼る女一し

○船隠しの磯 浪のよより、奇麗之園の如

○神田山帆掛松 御入部の時、海船箱の石浪

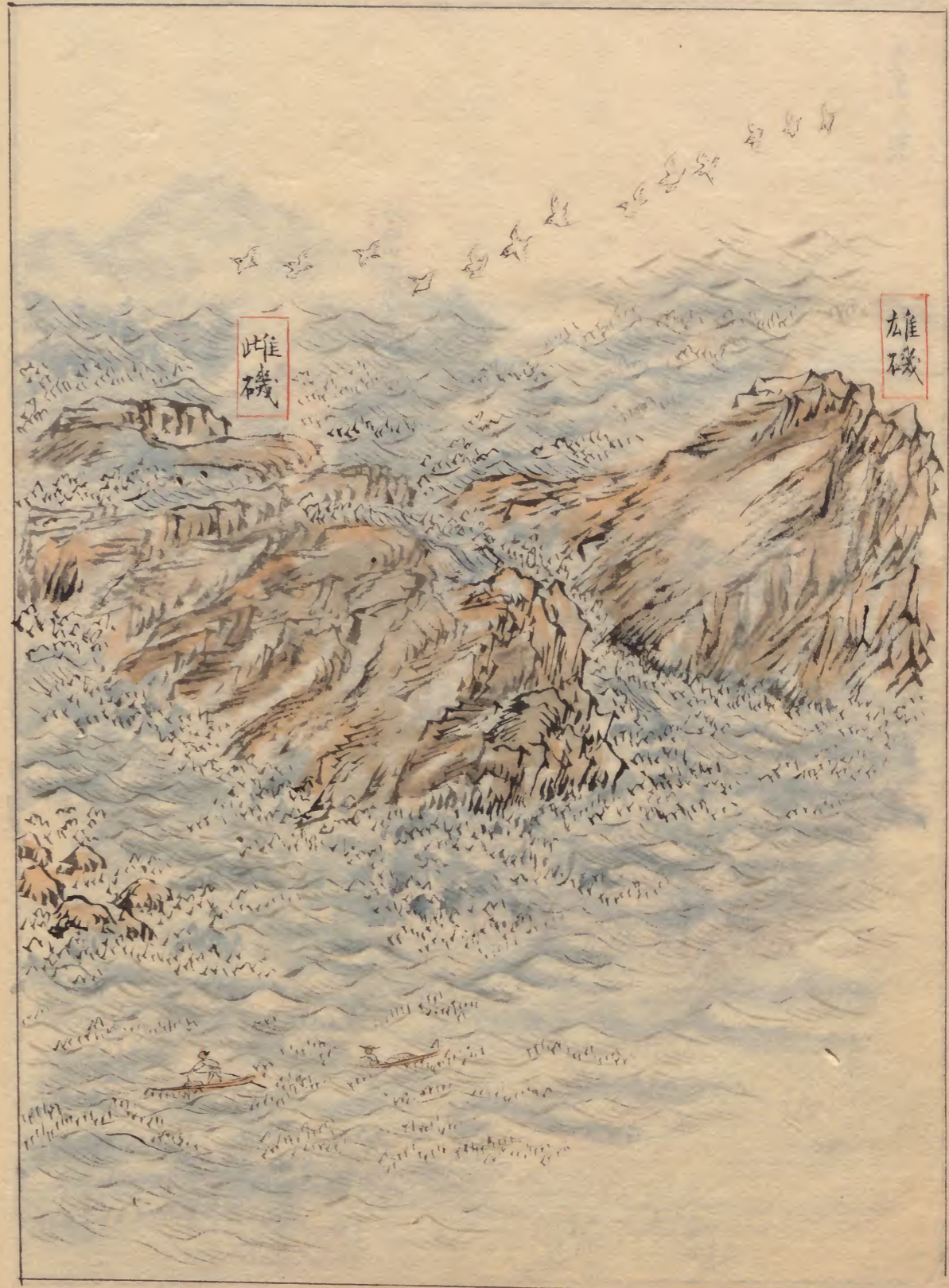
より、此山より帆を高く掲ぐ、そよ、見ゆ水

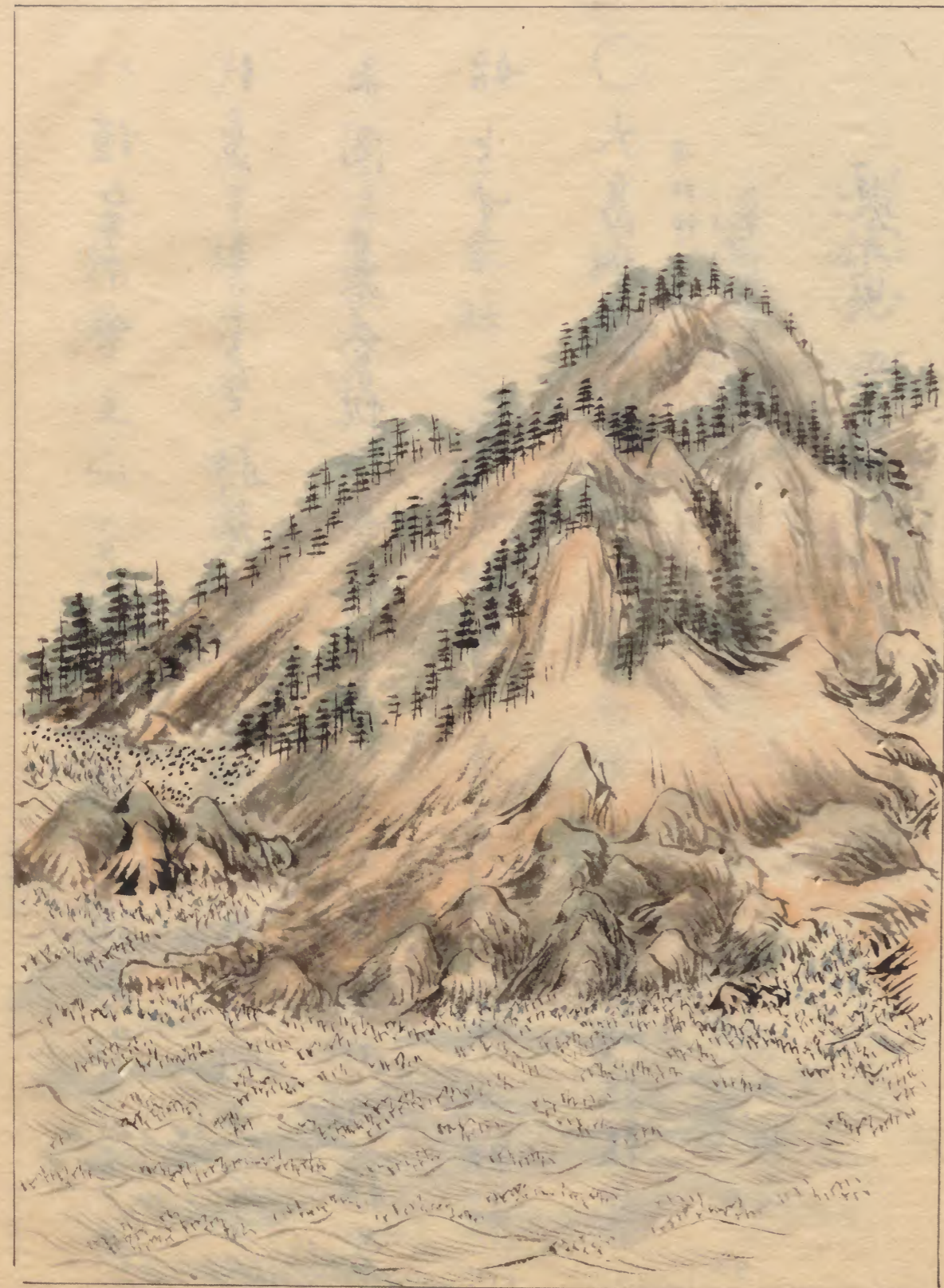


神田山帆棧

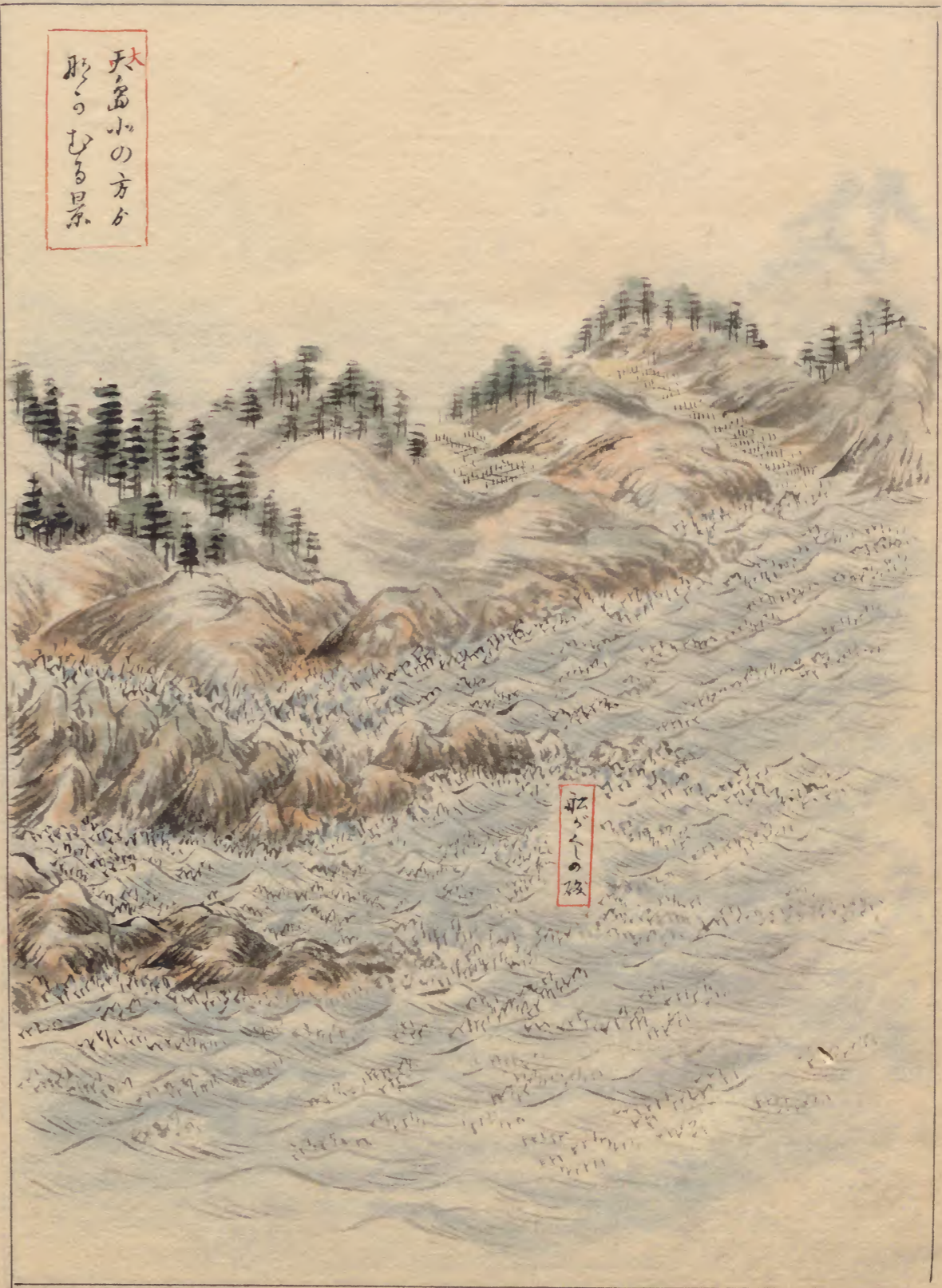


大
天島の溪





大
天島小の方
形のむる景



松
の
姿

八垣生の苦立山トマクテをそのまゝに帆を掛、そのよりは
 代急、そのまゝに船屋山と彫る、又、皆帆を奉て
 お圖を交、各帆掛去所り、當所の沖田山の松を
 始とす。

○大島八幡宮

神主 矢野越後守

所祀神三座

氣長足姫尊

輿言田 天皇

玉依比咩命

本社 三間
 幣殿 一間半
 持殿 二間半

神輿藏 二間
 石鳥居 基

末社 嚴島明神 惠美須 大元明神

惠美須 帆立明神

此外小祠数々あり畧之

什物

後水尾帝御制宸翰

皇幸帆

志保やいのにあまのちかきまはるはる
あまのちかきまはるはる

園大納言基香卿筆三十六歌仙

力士石槌島之助刀服差

あまのちかきまはるはる
のちかきまはるはる

條下子
あす

右の外付物何れもあつてあつてあつてあつて

略之

祭日、神輿、神楽、基尾、みくら、右鼓等合て

六ッ

○吉祥寺

陽向山、多間院、古義真言宗、御料新
須賀村圓福寺末、檀家百三十軒餘

本尊

毘沙門天

本堂

六間

庫裡

五間半

釣鐘堂

四方

薬師堂

二間
四方

鎮守金毘羅社

一間
四方

門

末庵

毘沙門堂

地藏堂

○願行寺

誓立山、正覺院、淨土宗、當國越智郡今治末迎寺末、檀家百五軒

阿弥陀如来

本尊

本堂

五間
五間半

庫裡

三間
四間半

観音堂

二間
四方

門

○舊家

庄屋 村上佐七郎

朱雀院の御宇、平将門東國にて亂を起す、伊

孫椽藤系、純友より、南海道を掠略し、逆

焰九州に及ぶ、此時村上左衛門大夫頼久と云

ふの、流播せし、久しくは、高し、阿りけるが、私

事の奉達者なり、は、河野好方より、朝廷に請

ひ、今度の軍船を、目りし、佐七郎の家、其氏

族と云、火災より罹りて、日記傳りし、す、最

なるハ延宝五年甲子畧記廿九文ありて

其大概を出すニ御お地およりの庄屋も古

帳敷とあり

庄屋役を蒙りてより代々二三月
或ハ半年毎々ありて苗字帯刀係

ら源姓公夜々御入御大小持領せしむは刀

銘廣正御領差無銘ありは品お領の家御領分

のうちに亦も之元禄年間ある庄屋亦正徳享保

天保六未歳等お後数度御立寄ありて保の庄

の御腰掛石とて意々圖の如き石を垣内ひ

して人を近けず



○大力士

石槌島之助

當浦の産物と云ハ船の事業と云ハ加子と

云々の事ありて向地カウヂ上方形どは来せり。重さ

百貫目千石積より正し船より皆の碇碇を用ひは碇は碇舟

るを、是人より海底より軽く操上く、又ある時

米つみと向地は新しきと相協ワカ紙シかりけり

翌日未明に他の湊へ移らんとす、外より米船

多く此処に集りしに、何事も揚帆を競ひ、此

船後番はあり、他の湊にて利運を失つと

船頭の者、語りつふやとを言、それ易き事と

て、類船の竊入する時分を考ひそのよに乗移り

帆柱を倒し、遂く斯く數十艘の船をやすくと

指へ、我り船をさげへ、あしぬ、搦係し、

此目さめ、けさまをえり、碇記時刻を移し

てゐるの如くは多量しけるよと云、却く餘り強
かふれに相撲を始けるは浪舟の大家にて、関
取のそのを打ち殺す又敵手とて、撃つとの強
く當りお手のよれ、肩腰胸横腹筋とちや
ふり、皆ある事な、何れ、免角は相撲の法よ
か、好らさるる多うりけれ、は、た、つ、さ、を、禁、せ、
ま、流、浪、し、て、省、け、る、の、後、宗、藩、の、御、抱、と、ぬ、る、

南紀の堀佐五右衛門が、持る寫本の内は、左の
如くハ、尺一たり、

御二代様

御四代様も、相撲は好む、御抱の力士

石槌急之助

掛目四十九貫

廿二、六、尺、四、寸

三拾石十五人扶持

舎之拾兩を不置有之

と有り、外にも大勢の力士
を出し、あれは、其、畧之、
若山、又、其、も、不作法

の事、室より、所、暇、也、高、浦、に、帰、り、処、の、豪、富

此、者、の、助、力、よ、り、一、生、を、過、し、延、享、二、年、歿

五、十、三、よ、り、終、る、墓、ハ、當、不、地、飛、常、有、と、云、計

り、よ、り、石、塔、如、く、子、孫、七、經、之、水、は、其、也、志、水、す

天保三辰家百回忌に當るを以、吉祥寺に左の
如き石塔を建



浦中より、供、養、を、勤、ふ、そ、の、さ、せ、る、刀、振、差、氏、神、八

幡社子 細くし何り

刀 身長二尺九寸三歩、中心七寸三歩
鞘 三尺四寸五歩
柄 一尺

鋸 径三寸、六歩

照差 身長二尺三寸、中心九寸
鞘 二尺四寸五歩
柄 八寸四分

鋸 三寸三分、大小共各銘

相撲 大金と云書、石槌島之取と書し、白石新

三郎幸と肩書し何り、宗藩を在し何の姓

名とは少也、當郡子石鏡山何るを以石鏡島之取と心得泊るるハ杜撰あり

附録

清之助の娘も大カク有し、葦崎村に嫁し

居ける、農家の事お此ハ、居風呂をそと庭

にて焚き、そ夫浴しける、俄に雨降り出し

けきハ、夫入りしを俵を揺くと持て、家の内

には移しぬ、夫を強カク恐水事、子抱て去

伏を阿つて妻竈のあひまひり火をきき居り
りけるが持る火著をすこまつみおろく泣
悲をけるそ形んふ此女の腕力を過称せ
る賛辭あるを

○ 稱多家数拾二軒あり上

泉州村より引越當分住居

黒島 周り 貳拾五町 三拾間

島の内丸山小山梅の木平曾の小名あり産物
形

○ 太閤朝鮮征伐の時高島より五十六人浦後
より出つ内三人の名お津主近藤市正と家の
旧記のなる十亀四郎玄剛我屋丸良玄清岡
助を夫よりあり助右夫ハ朝鮮より死丸良玄勝

の家今控存す

○黒島神社 御祈願所 六社之内

神主 近藤市正

所祀神 大山祇命

境内東西五拾三間、南北三拾四

間、氏子百八十八軒、社領田御墨

印附、祭日九月九日、有御代参

本社 一丈一尺五寸

幣殿 二間半

拜殿 二間半

御装束殿 二間半

神樂所 二間半

参籠所 一丈一尺五寸

石鳥居 一基 殺生禁制札

末社 富士 惠美須 龍神

古歌

談人ふむ

杉も古歌と神を免りてんうも玉也

黒島へけりてりる月かき

延喜式曰、伊豫國廿四座 六七座小 新居郡二座

大一座 伊曾乃神社 名神 黒島神社 と何れ 一の

神安産を少敷昔より當考産了艱との糸しと

云遠方より七事り禱との多し

○明正寺 浦島山 観音院 古義真言宗 御料新 須賀村 田福寺 末 檀家 凡 百八拾軒

本尊 観世音

本堂 五間半 庫裡 五間 薬師堂 二間

鎮守小祠

末庵 毘沙門堂 地藏堂

○塩問屋 平右衛門

文化

問屋口 該塩を俵子計 銀を込 小濱を 除き 残り

三多在濱の塩を 今年平七万六千九百俵餘尾

州勢 沼津州 阿州 等より 和事り 當島 問屋子か

より 實心 積り 貯る 紀州 参州 喜良より 火折

入津所

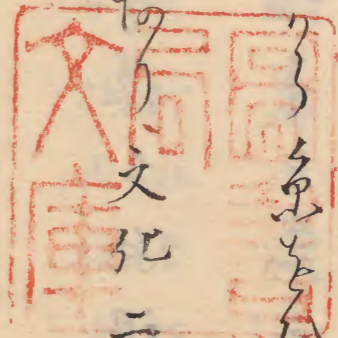
○長壽人

百
歳

孫市母
の

百歳の時手ツり糸をひき御馬の手綱を織り

と献上す賜所ツり文に二丑歳を死す



西條誌卷之十六終

